

○農地法施行細則

平成二十一年十二月十五日

山口県規則第七十八号

農地法施行細則をここに公布する。

農地法施行細則

(趣旨)

第一条 この規則は、農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号。以下「法」という。）の施行について、農地法施行令（昭和二十七年政令第四百四十五号。以下「政令」という。）及び農地法施行規則（昭和二十七年農林省令第七十九号。以下「省令」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

第二条及び第三条 削除

(平二四規則一)

(農地の転用の許可の申請)

第四条 法第四条第二項の申請書は、農地転用許可申請書（別記第六号様式）によらなければならない。

2 前項の申請書には、省令第三十条各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を添付しなければならない。

一 付近見取図

二 公図の写し

三 事業計画書（別記第七号様式）

四 資金計画書（別記第八号様式）

五 被害防除計画書（別記第九号様式）

六 一時的な利用に供するために転用しようとする場合にあっては、原状回復誓約書（別記第十号様式）

(平二四規則一・平二八規則二九・一部改正)

(農地等の転用のための権利移動の許可の申請)

第五条 法第五条第三項において準用する法第四条第二項の申請書は、農地等の転用のための権利移動許可申請書（別記第十一号様式）によらなければならない。

2 前項の申請書には、省令第五十七条の二第二項各号に掲げる書類のほか、前条第二項各号に掲げる書類を添付しなければならない。

(平二八規則二九・一部改正)

(事業計画の変更の承認の申請)

第六条 法第四条第一項又は法第五条第一項の許可を受けた者は、当該許可に係る事業の計画を変更しようとするときは、あらかじめ、事業計画変更承認申請書(別記第十二号様式)を知事に提出してその承認を受けなければならない。

(許可の取消しの申請)

第七条 法第四条第一項又は法第五条第一項の許可を受けた者は、当該許可に係る事業の全部又は一部を廃止したときは、許可取消申請書(別記第十三号様式)を知事に提出して当該許可の取消しを受けなければならない。

(事業の進ちよく状況の報告)

第八条 法第四条第一項又は法第五条第一項の許可(知事が別に定める軽微な事業に係るものを除く。次条において同じ。)を受けた者は、当該許可に係る事業の進ちよく状況を知事が別に定める日までに事業進ちよく状況報告書(別記第十四号様式)により知事に報告しなければならない。

(事業の完了の報告)

第九条 法第四条第一項又は法第五条第一項の許可を受けた者は、当該許可に係る事業を完了したときは、遅滞なくその旨を事業完了報告書(別記第十四号様式)により知事に報告しなければならない。

(農地等の賃貸借の解約等の許可の申請)

第十条 政令第二十条第一項の申請書は、農地等賃貸借解約等許可申請書(別記第十五号様式)によらなければならない。

2 前項の申請書には、省令第六十四条第三項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を添付しなければならない。

- 一 位置図
- 二 付近見取図
- 三 公図の写し
- 四 申請に係る農地又は採草放牧地の賃貸借契約書の写し

(平二八規則二九・一部改正)

(身分証明書の様式)

第十一条 法第四十九条第二項の身分を示す証明書は、別記第十六号様式による。

(書類の経由)

第十二条 法、政令、省令又はこの規則の規定により知事に提出する書類は、正副二通とし、

当該土地の属する区域を管轄する農業委員会を経由して提出しなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則（平成二四年規則第一号）

この規則は、平成二十四年四月一日から施行する。

附 則（平成二八年規則第二九号）

この規則は、平成二十八年四月一日から施行する。

附 則（令和元年規則第二号）

この規則は、令和元年七月一日から施行する。

附 則（令和三年規則第三一号）

この規則は、公布の日から施行する。

第6号様式(第4条関係)

(表)

農地転用許可申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 住 所
氏 名

下記のとおり農地の転用の許可を受けたいので、農地法第4条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面積 m ²	利用 状況	所有者	耕作者	備 考	
					登記簿	現況						
現況地目別面積		田				畑			計			
		m ²				m ²			m ²			
事業計画	目的又は用途											
	工事の期間		年 月 日から 年 月 日まで									
	転用後の利用期間		永続的な利用 一時的な利用(年 月 日までに原状回復)									
	施設等の概要		名 称	施設等の数	1棟当たりの建築面積	総建築面積	計画の所要面積					
				m ²	m ²	m ²						
申請書作成者		氏名(法人にあっては担当者の職氏名)			※ 農業委員会受付欄							
		勤務先(法人にあってはその事業所)の名称										
		電 話 番 号	局 番									

(裏)

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	
農地の転用をしようとする事由	
農地の転用の妨げとなる権利を有する者の状況	
その他参考となるべき事項	

添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 9 被害防除計画書
- 10 その他()

注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を記入すること。

3 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、10アール当たりの普通収穫高その他参考となる事項を記入すること。

4 「事業計画」欄の「転用後の利用期間」欄は、該当するものを○で囲むこと。

5 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第7号様式(その1)(第4条、第5条関係)

(自己用住宅又は農業関係施設用)

事業計画書

事業の概要						
申請地の利用計画						
住宅の同居予定者	氏名	年齢	続柄	氏名	年齢	続柄
申請者の営農状況	区分	田	畑	採草放牧地	計	
	耕作地(所有地)	m ²	m ²	m ²	m ²	
	耕作地(借地)					
	貸付地					
	計					
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況						
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況						
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係					
	公道の幅員					
その他参考となるべき事項						

注 1 「申請地の利用計画」欄は、施設等の名称、棟数、1棟当たりの建築面積、総建築面積、計画の所要面積、施設の配置の計画等を記入すること。

2 「住宅の同居予定者」欄は、設置しようとする建物その他の施設が自己用住宅の場合に記入すること。

3 「申請者の営農状況」欄は、設置しようとする建物その他の施設が農家の自己用住宅又は農道、農業用水路、農業用倉庫その他の農業関係施設の場合に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第7号様式(その2)(第4条、第5条関係)
 (建売住宅又は宅地分譲用)

事 業 計 画 書

事業の概要		
申請地の利用計画		
用水の計画		
販売の計画		
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況		
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況		
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況		
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係	
	公道の幅員	
その他参考となるべき事項		

注 「申請地の利用計画」欄は、面積、区画数、1区画当たりの面積、建築物又は工作物、施設の配置の計画等を記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第7号様式(その3)(第4条、第5条関係)

(資材置場用)

事業計画書

事業の概要				
現在の資材置場の状況				
新たに資材置場を必要とする理由及び今後の事業の見込み				
新たに必要となる資材置場の利用計画	資材の種類	数量	資材の種類	数量
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況				
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況				
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況				
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係			
	公道の幅員			
事業実施者	住所又は所在地			
	氏名又は名称及び代表者の氏名			
その他参考となるべき事項				

- 注 1 「現在の資材置場の状況」欄は、申請者等が現に事業の用に供している資材置場の位置、面積、資材の種類及び数量等を記入すること。
- 2 「申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況」欄は、現在の事業所の所在地及び申請地からの距離並びに申請地以外の候補地について検討した結果等を記入すること。
- 3 「事業実施者」欄は、申請者以外の者が資材置場を当該事業の用に供する場合(例えば、資材置場を賃貸する目的で転用する場合等)に記入すること。
- 4 資材の種類、数量、配置その他の利用計画については、土地利用計画図にも記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第7号様式(その4)(第4条、第5条関係)
(その他事業用)

事業計画書

事業の概要		
申請地の利用計画		
現在の事業の実施状況又は事業規模		
新たに申請地を取得しなければならない理由及び今後の事業の見込み		
申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況		
他の法令等に基づく許可、認可等の手続の状況		
関係する道路、水路等の管理者の承認の状況		
公道との接続の状況	公道に至るまでの私道の権利関係	
	公道の幅員	
事業実施者	住所又は所在地	
	氏名又は名称及び代表者の氏名	
その他参考となるべき事項		

注 1 「申請地を選定した理由及び他の候補地の検討の状況」欄は、現在の事業所の所在地及び申請地からの距離並びに申請地以外の候補地について検討した結果等を記入すること。

2 「事業実施者」欄は、申請者以外の者が当該事業の用に供する場合(例えば、店舗用地を賃貸する目的で転用する場合等)に記入すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第8号様式(第4条、第5条関係)

資 金 計 画 書

区 分	あつせん者、施工者等	面積	面積当たりの単価	金 額
		m ²	円	円
事 業 費 内 訳				
計				
財 源 内 訳	自 己 資 金	預貯金、証券等の種類	金融機関及びその店舗の名称	金 額
				円
	小 計			
	借 入 金	金融機関、個人その他の借入先の名称等		金 額
				円
小 計				
計				

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

被害防除計画書

土砂の流出、崩壊等の防除措置	造成の有無	1 有 2 無						
	造成の内容	地盤の改良の有無	1 有(内容) 2 無					
		造成の方法	盛土高	m	切土高	m		
		法面に対する措置	擁壁の設置	形式	1 ブロック積 2 重力式 3 その他()			
			法面の保護	高さ	m			
	その他の保護			1 芝張り 2 モルタル吹付け 3 植栽 4 その他()				
整地の有無	1 有 2 無							
周辺の農地の日照、通風等に支障を及ぼさないための措置	1 緑地又は緩衝地を設置する。(緑地等の幅 m) 2 建物の高さを加減する。(建物の高さ m) 3 建物等の建設を行わない。 4 その他()							
雨水の排水計画	排水の方法	1 ためます 2 調整池・沈砂地 3 自然流下 4 その他()						
	雨水の放流先	1 農業用排水路 2 農業用排水路以外の河川又は水路 3 道路の側溝 4 その他()						
汚水の排水計画	汚水の処理	区分	発生の有無			処理の方法		
		し尿、工場排水等	1有 2無	1 合併浄化槽 2 単独浄化槽 3 公共下水道 4 集落排水 5 くみ取り 6 その他()				
	生活雑排水	1有 2無	1 合併浄化槽 2 ためます 3 公共下水道 4 集落排水 5 その他()					
	汚水の放流水	1 農業用排水路 2 農業用排水路以外の河川又は水路 3 道路の側溝 4 その他()						
	放流先が農業用排水路である場合における水利関係者への説明の状況	説明相手方	説明年月日	年 月 日				
		水利組合	水利組合名称					
職氏名								
取水者	住所氏名							
その他参考となるべき事項								

- 注 1 土砂の流出、崩壊等の防除措置については、土地利用計画図又は造成計画図においてその位置を示すこと。
- 2 雨水の排水計画及び汚水の排水計画については、土地利用計画図又は排水計画図においてその位置及び経路を示すこと。
- 3 雨水を直接農業用排水路に放流する場合であって、転用する面積が3,000m²以上であるときは、水理計算書を添付すること(都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく開発許可の手続において審査が行われる場合及び植林の場合を除く。)
- 4 単独浄化槽からの排水又は未処理の生活雑排水を農業用排水路に直接放流する場合は、水利関係者の意見書を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第10号様式(第4条、第5条関係)

原 状 回 復 誓 約 書

年 月 日

山口県知事 様

誓約者 住 所
氏 名

農地法 第4条第1項
第5条第1項 の許可を申請するに当たり、その目的が終了した後直ちに、下記の
とおり原状回復することを誓約します。

記

	市 町	大 字	字	地 番	地 目		面 積
					登記簿	現 況	
土 地 の 表 示							m ²
原状回復の実施 期間	年 月 日から 年 月 日まで						
原状回復の方法							
原状回復の費用 を負担する者							

注 誓約者の氏名を自署したときは、押印することを要しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第11号様式(第5条関係)

(表)

農地等の転用のための権利移動許可申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 譲受人 住 所
(借受人) 氏 名
譲渡人 住 所
(貸付人) 氏 名

下記のとおり農地等の転用のための権利移動の許可を受けたいので、農地法第5条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

土地の表示等	市町	大字	字	地番	地 目		面積 m ²	利用 状況	所有者	耕作者	備 考
					登記簿	現況					
現況地目別面積				田	畑		採草牧草地	計			
				m ²	m ²		m ²	m ²			
権利移動の区分	所有権の移転 賃借権の設定 使用貸借による権利の設定 その他()										
事業計画	目的又は用途										
	工事の期間		年 月 日から 年 月 日まで								
	転用後の利用期間		永続的な利用 一時的な利用(年 月 日までに原状回復)								
	施設等の概要		名 称	施設等の数	1棟当たりの建築面積	総建築面積	計画の所要面積				
				m ²	m ²	m ²					
申請書作成者	氏名(法人にあつては担当者の職氏名)							※			
	勤務先(法人にあつてはその事務所)の名称							農業委員会受付欄			
	電 話 番 号			局 番							

(裏)

申請者の職業若しくは業種又は業務内容	譲受人(借受人)	
	譲渡人(貸付人)	
農地等の転用のための権利移動をしようとする事由	譲受人(借受人)	
	譲渡人(貸付人)	
農地等の権利移動に係る契約の内容	契約の種類別	売買 贈与 交換 賃貸借 使用貸借 その他()
	権利の設定又は移転の時期	年 月 日
	1m ² 当たりの売買価格又は年間賃料	円
農地等の転用を妨げとなる権利を有する者の状況		
その他参考となるべき事項		

添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 事業計画書
- 6 土地利用計画図及び排水計画図
- 7 施設の平面図及び立面図
- 8 資金計画書並びに資力及び信用があることを証する書面
- 9 被害防除計画書
- 10 その他()

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあつては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあつては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあつては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあつては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 3 「土地の表示等」欄の「備考」欄は、所有権以外の使用収益権が設定されている場合には、当該権利の種類及び内容を記入すること。
- 4 「権利移動の区分」欄、「事業計画」欄の「転用後の利用期間」欄及び「農地等の権利移動に係る契約の内容」欄の「契約の種類別」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 5 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第12号様式(第6条関係)

事業計画変更承認申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 住所
氏名
(電話 局 番)
住所
氏名
(電話 局 番)

下記のとおり農地転用等の事業計画の変更の承認を受けたいので、農地法施行細則第6条の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

許可の年月日及び番号	年 月 日 指令 第 号					
変更の区分	目的の変更 事業の継承 期間延長 その他()					
土地の表示	市 町	大 字	字	地 番	地 目 登記簿 現 況	面 積 m ²
変更前の事業の進捗状況						
変更の内容	区 分	変 更 前			変 更 後	
	目的又は用途					
	事業実施者					
	工事の期間	年 月 日から 年 月 日まで			年 月 日から 年 月 日まで	
	施設等の概要					
	計画の所要面積	m ²			m ²	
変更の理由						
その他参考となるべき事項						

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあつては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
 2 事業の承継により事業計画を変更する場合は、当事者が連署して申請すること。
 3 「変更の区分」欄は、該当するものを○で囲むこと。
 4 「変更の内容」欄の「施設等の概要」欄は、施設等の名称、棟数、1棟当たりの建築面積、総建築面積等を記入すること。
 5 変更後の事業の内容を説明するために必要な書類を添付すること。
 備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第13号様式(第7条関係)

許 可 取 消 申 請 書

年 月 日

山口県知事 様

住 所
氏 名
申請者 (電話 局 番)
住 所
氏 名
(電話 局 番)

下記のとおり 農 地 の 転 用 農地等の転用のための権利移動の許可の取消しを受けたいので、農地法
施行細則第7条の規定により申請します。

記

許可の年月日及び番号	年 月 日			指 令 第 号		
	市 町	大 字	字	地 番	地 目 登記簿 現 況	面 積 m ²
土 地 の 表 示						
目 的 又 は 用 途						
取 消 し の 理 由						

注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあつては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 農地等の転用のための権利移動の許可の取消しを受けようとする場合は、当事者が連署して申請すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第14号様式(第8条、第9条関係)

事業進ちょく状況報告書
完了

年 月 日

山口県知事 様

報告者 住 所
氏 名
(電話 局 番)

下記のとおり農地転用等の事業を完了した実施しているもので、農地法施行細則第8条第9条の規定により、その状況を報告します。

記

許可の年月日及び番号	年 月 日 指令 第 号			
転用の場所				
転用に係る土地の面積	田	畑	採草放牧地	計
	m ²	m ²	m ²	m ²
目的又は用途				
施設等の概要	名 称	施設等の数	進ちょく状況及び進ちょく率	
工事完了(予定)年月日	年 月 日			

注 1 報告者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。

2 事業の実施状況を示す写真を添付すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第15号様式(第10条関係)

(表)

農地等賃貸借解約等許可申請書

年 月 日

山口県知事 様

申請者 賃貸人 住所氏名
 賃貸人 住所氏名

下記のとおり農地等の賃貸借の解約等の許可を受けたいので、農地法第18条第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

	市 町	大 字	字	地 番	地 目		面 積	利用状況
					登記簿	現況		
土地の表示等							m ²	
現況地目別面積	田		畑		採草放牧地		計	
	m ²		m ²		m ²		m ²	
解約等の区分	解除 解約の申入れ		合意による解約		更新をしない旨の通知			
賃貸借契約の内容	契約年月日	年 月 日						
	契約期間	年 月 日から 年 月 日まで						
	年間賃料	円						
申請書作成者	氏名(法人にあつては担当者の職氏名)					※		
	勤務先(法人にあつてはその事業所)の名称					農業委員会受付欄		
	電 話 番 号			局 番				

(裏)

当事者の氏名又は名称及び職業若しくは業種又は業務内容	区分	氏名又は名称	職業若しくは業種又は業務内容
	賃貸人		
	賃借人		
賃貸借の解約等しようとする事由	賃貸人		
	賃借人		
賃借人の営農状況			
賃貸借の解約等しようとする時期		年 月 日	
土地の引渡しの手続き時期		年 月 日	
解約等に伴い支払われる給付の内容及び支払時期			
その他参考となるべき事項			

添付書類

- 1 位置図
- 2 付近見取図
- 3 土地の登記事項証明書
- 4 公図の写し
- 5 賃貸借契約書の写し
- 6 その他()

- 注 1 申請者の住所及び氏名は、法人にあっては、その主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 合意による解約により賃貸借の解約等の許可を受けようとする場合は、当事者が連署して申請すること。
- 3 「土地の表示等」欄の「利用状況」欄は、田の場合にあっては一毛作又は二毛作の別を、畑の場合にあっては普通畑、果樹園、桑園又は茶園の別を、採草放牧地の場合にあっては採草地又は放牧地の別を記入すること。
- 4 「解約等の区分」欄は、該当するものを○で囲むこと。
- 5 ※印欄は、記入しないこと。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4とする。

第16号様式(第11条関係)

(表)

身 分 証 明 書	第 号
	所 属 職氏名
<p>上記の者は、農地法(昭和27年法律第229号)第49条第1項の規定により、買収その他の処分をするため、他人の土地又は工作物に立ち入ることができる職員であることを証明します。</p>	
年 月 日発行	
山口県知事	印

(裏)

農 地 法 抜 粋
<p>(立入調査)</p> <p>第49条 農林水産大臣又は都道府県知事は、この法律による買収その他の処分をするため必要があるときは、その職員に他人の土地又は工作物に立ち入って調査させ、測量させ、又は調査若しくは測量の障害となる竹木その他の物を除去させ、若しくは移転させることができる。</p> <p>2 前項の職員は、その身分を示す証明書を携帯し、その土地又は工作物の所有者、占有者その他の利害関係人にこれを提示しなければならない。</p> <p>(第3項から第6項まで省略)</p>

備考 用紙の大きさは、縦5.5センチメートル、横9センチメートルとする。

別記第1号様式から第5号様式まで 削除

(平24規則1)

第6号様式(第4条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第7号様式(その1)(第4条、第5条関係)

(令元規則2・一部改正)

第7号様式(その2)(第4条、第5条関係)

(令元規則2・一部改正)

第7号様式(その3)(第4条、第5条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第7号様式(その4)(第4条、第5条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第8号様式(第4条、第5条関係)

(平28規則29・令元規則2・一部改正)

第9号様式(第4条、第5条関係)

(令元規則2・一部改正)

第10号様式(第4条、第5条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第11号様式(第5条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第12号様式(第6条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第13号様式(第7条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第14号様式(第8条、第9条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第15号様式(第10条関係)

(令元規則2・令3規則31・一部改正)

第16号様式(第11条関係)